

令和7年6月17日

「個人情報取扱安全管理基準」の一部変更について(お知らせ)

令和7年6月12日付け告示いたしました警備業務のうち、下記1に掲げる警備業務2件において、適用される『個人情報基準 別紙1「個人情報取扱安全管理基準」』について、下記2のとおり規定の一部を削除しましたので、お知らせいたします。

記

1 適用業務(計2件)

- (1) 札幌市本庁舎警備、駐車場整理及び議会警備業務
- (2) 児童福祉総合センター警備業務

2 個人情報基準 別紙1「個人情報取扱安全管理基準」の規定の一部削除

「個人情報取扱安全管理基準」の第10項に規定する次の記述を削除

『10 情報セキュリティマネジメントシステム(以下「ISMS」という。)又はプライバシーマーク等の規格認証

ISMS(国際標準規格ISO/IEC27001:2013、日本工業規格JISQ27001:2014)、プライバシーマーク(日本工業規格JISQ15001:2006)等の規格認証を受けていること。』

※ 注意事項

「ISMS、プライバシーマーク等の規格認証を受けていること。」については、入札参加資格の必須要件ではありません。

契約担当部局

札幌市財政局管財部契約管理課

電話(011)211-2152